FDKグループ指定化学物質リスト

2020 年 12 月 21 日（第 14 版）

FDK 株式会社

製品含有化学物質 管理委員会

目 次

1. 含有禁止物質

表 1:含有禁止物質……3

表 1a:アゾ染料・顔料から生成されるアミン類……7
表 1b:オゾン層破壊物質……8
表 1c:ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類)および特定代替品……13
表 1d:フッ素系温室効果ガス(HFC、PFC、SF6)……13
表 1e:含有禁止の除外用途……14
表 1f :多環芳香族炭化水素(PAH)……15
表 1g:欠番
表 1h:ヘキサブロモシクドデカン(HBCDD)……15
表 1i:発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質(CMRs)の
含有禁止基準……16

2. 含有報告物質

表 2:含有報告物質……18

3. 含有管理物質

表 3:含有管理物質……18

表 3a:臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDD 以外)……19

4. 製造時使用禁止物質

表 4:製造時使用禁止物質……21

5. 購入電池及び電池部材に関する事項

表 5:購入電池及び電池部材に関する事項……22

表 6:電池指令以外の禁止対象物質に関する事項……22

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020 Edition 14

【 用語の定義 】

含有	:化学物質が意図的であるか否かを問わず、当社の調達品と製品及びそれらの包装材に、添加、充填、混入(不純物も含む。)または付着することをいう。 (製造プロセスにおいて意図せずに製品に混入または付着する場合を含む。)
含有率	: 化学物質の濃度で、単位は[ppm](質量比。1ppm は百万分の一)、または[wt%](質量比。1wt%は百分の一)等を用いる。 (各指定化学物質における含有率算出の考え方は、各表の注釈を参照すること)
意図的添加	: 化学物質を特定の特性、外観、または品質をもたらすために、含有率に係わらず、納入品の形成時に故意に使用すること
素材	: 特定の使用目的をもって特定の位置に配置、形成されており、使用目的を達成する上でそれ以上分割できない納入品を構成する各々の均一材料、または均一と見なせる複合材料
不純物	:天然素材中に含有され工業材料としての精製過程で技術的に除去しきれない物質、及び合成反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質
調剤	: 複数の物質からなる混合物または溶液(例:接着剤、めっき液、塗料)
納入品	: FDKグループの製品を構成する全ての部品(原材料を含む)、副資材及び生産補助材
化学品	: 化学物質及び/又は混合物
化学物質	: 天然に存在するか、又は任意の製造過程において得られる元素及びその化合物
混合物	: 二つ以上の化学物質を混合したもの
成形品	: 製造中に与えられた特定の形状、外見またはデザインが、その化学組成の果たす機能よりも、最終仕様の機能を大きく決定づけているもの
電気電子機器	:正しく作動するために電流または電磁場に依存する機器、およびかかる電流および電磁場を発生、伝導、測定するための機器であって、交流 1000 ボルト、直流 1500 ボルトを越えない定格電圧で使用するよう設計されたもの(RoHSⅡ指令 2011/65/EU より)
構成成形品	:製品を構成する最小単位の成形品 例)chemSHERPA(*1)記載の成分情報で、Article フラグ(*2)がついた成形品

*1) chemSHERPA: アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)が提供する製品含有化学物質の情報伝達共通スキーム
https://chemsherpa.net/

*2) Article フラグ: chemSHERPA における EU REACH 規則の SVHC 分母に相当する、Article を識別する区分

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

1. 含有禁止物質

表 1: 含有禁止物質(注釈1)

No	物質名(英語名を正式とする)	含有禁止基準	備考	主な引用法律
001	アスベスト類 Asbestos	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		REACH規則「制限」
002	一部の芳香族アミンを生成する アゾ染料・顔料 Azocolourants and azodyes which form certain aromatic amines	① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が30ppm以下であること	アゾ染料・顔料のうち、アゾ基の還元切断により表1aのアミン類が生成されるものが対象。人体の皮膚に直接、長時間接触する可能性がある皮革・繊維製品およびその部品に使用される場合のみに適用	REACH規則「制限」
003	カドミウム／カドミウム化合物 Cadmium/Cadmium Compounds	① 意図的添加禁止 ② 素材質量におけるｶﾄﾞﾐｳﾑ含有率が100ppm以下であること ＜包装材の場合＞ 上記①かつ、素材毎に4物質(注釈2)それぞれの含有率の合計が100ppm以下であること	除外用途:表1e 表5 電池に関する事項 054項 発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質(CMRs)で規定する条件下で使用されるテキスタイルには適用されない	REACH 規則「制限」 RoHS 指令 中国 RoHS
004	六価クロム化合物 Chromium (VI) Compounds	① 意図的添加禁止 ② 素材質量におけるクロム含有率が1000ppm以下であること ＜皮膚と接触する皮革製品、また皮膚と接触する皮革部材の場合＞ 上記①かつ、皮革の合計乾燥重量当たり3ppm未満であること ＜包装材の場合＞ 上記①かつ、素材毎に4物質(注釈2)それぞれの含有率の合計が100ppm以下であること	054項 発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質(CMRs)で規定する条件下で使用されるテキスタイルには適用されない	RoHS指令 中国RoHS
005	鉛／鉛化合物 Lead/Lead Compounds	＜電気電子機器＞ ① 意図的添加禁止 ② 素材質量における鉛含有率が1000ppm以下であること。但し、熱硬化性または熱可塑性コード/ケーブルの被覆は300ppm以下であること ＜包装材の場合＞ 上記①かつ、素材毎に4物質(注釈2)それぞれの含有率の合計が100ppm以下であること ＜上記以外＞ 上記①～②且つ 子供が口に入れる可能性がある場合は、部品質量における鉛含有率が500ppm以下であること	除外用途:表1e 表5 電池に関する事項 054 項 発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質(CMRs)で規定する条件下で使用されるテキスタイルには適用されない 子供が口に入れる可能性がある場合とは、1寸法が5cm未満、あるいはそのサイズで着脱可能または突出部位がある場合	REACH 規則「制限」 RoHS指令 中国RoHS カリフォルニア州法 「プロポジション65」
006	水銀／水銀化合物 Mercury/Mercury Compounds	① 意図的添加禁止 ② 素材質量における水銀含有率が1000ppm以下であること 〈包装材の場合〉 上記①かつ、素材毎に4物質(注釈2)それぞれの含有率の合計が100ppm以下であること	除外用途:表1e 表5 電池に関する事項	REACH 規則「制限」 RoHS指令 中国RoHS
007	オゾン層破壊物質 (CFCs、HCFCs、HBFCs、四塩化炭素等) Ozone Depleting Substances (CFCs, HCFCs, HBFCs, Carbontetrachloride, etc.)	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止	詳細物質:表1b	ﾓﾝﾄﾘｵｰﾙ議定書 EC No.2037/2000 EC No.1005/2009

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

No	物質名（英語名を正式とする）	含有禁止基準	備考	主な引用法律
008	PFOS／PFOS類縁化合物 PFOS and PFOS-related substances	① 意図的添加禁止 ② 下記の含有率・含有量以下であること ・素材における含有率：0.1wt% ・化学品における含有率：0.001wt% ・コーティングされた素材における含有量：1μg/m^2		POPs規則
009	ポリ臭化ビフェニル類（PBB類） Polybrominated Biphenyls (PBBs)	① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が1000ppm以下であること		RoHS指令 中国RoHS
010	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 （PBDE類） Polybrominated Diphenylethers (PBDEs)	電気電子機器 ① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が1000ppm以下であること		RoHS指令 中国RoHS
		電気電子機器以外（電池） （包装材含む） 構成成形品質量における含有率が500ppm以下であること		POPs規則
011	ポリ塩化ビフェニル類（PCB類）および特定代替品 Polychlorinated Biphenyls (PCBs) and specific substitutes	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止	例：表1c	POPs規則
012	ポリ塩化ターフェニル類（PCT類） Polychlorinated Terphenyls (PCTs)	① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が50ppm以下であること		REACH規則「制限」
013	短鎖塩化パラフィン類（C10-C13） Shortchain Chlorinated Paraffins	① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が1000ppm以下であること		POPs規則 ｽｲｽ法、 ﾉﾙｳｪｰ法
014	三置換有機スズ化合物 （TBTOを除く） Tri-substituted organostannic compounds (except for TBTO)	部品質量におけるスズ含有率が1000ppm以下であること		REACH規則「制限」
015	トリブチルスズ＝オキシド（TBTO） Tributyl Tin Oxide (TBTO)	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法 REACH規則「制限」
016	フマル酸ジメチル (DMF) Dimethylfumarate (DMF) CAS No 624-49-7	①部品質量における含有率が0.1ppm以下であること		REACH規則「制限」
017	ジブチルスズ化合物 (DBT) Dibutyltin compounds (DBT)	①部品におけるスズ含有率が1000ppm以下であること		REACH規則「制限」
018	ジオクチルスズ化合物 (DOT) Dioctyltin compounds (DOT)	①部品におけるスズ含有率が1000ppm以下であること	人体の皮膚に直接、接触する可能性がある繊維製品およびその部品に使用される場合と、2成分室温硬化ﾓｰﾙﾄﾞｷｯﾄとして使用される場合に適用	REACH規則「制限」
019	フッ素系温室効果ガス (HFC, PFC, SF6) Fluorinated greenhouse gases (HFC, PFC, SF6)	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止	詳細物質：表1d 密閉式で対象物質の回収スキームが確立されている場合を除く	EU規則 No.842/2006
020	ホルムアルデヒド Formaldehyde	① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が75ppm以下であること	織物製品およびその部品に使用される場合のみに適用 054項 発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質（CMRs）で規定する条件下で使用されるテキスタイルには適用されない。	ｵｰｽﾄﾘｱ法、 ﾘﾄｱﾆｱ法

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

No	物質名（英語名を正式とする）	含有禁止基準	備考	主な引用法律
021	リン酸トリス(2,3-ジブロモプロピル) (TRIS) Tris(2,3-dibromopropyl)phosphate	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止	人体の皮膚に直接、接触する可能性がある繊維製品およびその部品に使用される場合のみに適用	REACH規則「制限」
022	トリ(1-アジリジニル)ホスフィンオキシド (TEPA) Tris(1-aziridinyl)phosphine oxide CAS No 545-55-1	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止	人体の皮膚に直接、接触する可能性がある繊維製品およびその部品に使用される場合のみに適用	REACH規則「制限」
023	ポリ塩化ナフタレン （塩素原子数が1以上） Polychlorinated Naphthalenes (more than 1 chlorine atom)	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法 POPs規則
024	ヘキサクロロベンゼン Hexachlorobenzene	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
025	アルドリン Aldrin	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
026	ディルドリン Dieldrin	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
027	エンドリン Endrin	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
028	DDT Chlorophenothane	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
029	クロルデン類 Chlordanes	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
030	N,N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、 N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン 又は N,N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン N,N'-ditolyl-p-phenylenediamine, N-tolyl-N'-xylyl-p-phenylenediamine and N,N'-dixylyl-p-phenylenediamine	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
031	2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール 2,4,6-tri-tert-butylphenol	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
032	トキサフェン Toxaphene	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
033	マイレックス Mirex	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
034	ケルセン（ジコホル） Kelthane	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法 トルコ法
035	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン Hexachloro-1,3-butadiene	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
036	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール- 2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320) Phenol,2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4,6- bis(1,1-dimethlethyl)-; 2-benzotriazol-2-yl-4,6-di-tert- butylphenol (UV-320)	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
037	ペンタクロロベンゼン Pentachlorobenzene	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
038	α-ヘキサクロロシクロヘキサン α-Hexachlorocyclohexane	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
039	β-ヘキサクロロシクロヘキサン β-Hexachlorocyclohexane	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
040	γ-ヘキサクロロシクロヘキサン γ-Hexachlorocyclohexane	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法
041	クロルデコン Chlordecone	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

No	物質名（英語名を正式とする）	含有禁止基準	備考	主な引用法律
042	ニッケル(CAS No 7440-02-0)／ニッケル化合物 Nickel/Nickel Compounds	① ステンレス鋼、ニッケル合金及びニッケルめっきとしての使用禁止	腕時計のように皮膚と直接かつ長時間接触する用途	REACH規則「制限」
043	多環式芳香族炭化水素(PAH) Polycyclic aromatic hydrocarbons	① 意図的添加禁止 ② 下記の含有率以下であること ・ゴムまたはプラスチック構成部品毎に0.0001wt%	詳細物質：表1f 人体の皮膚または口腔内に直接ならびに長時間または短期間で繰り返し接触する、下記部位に使用されるゴムまたはプラスチック構成部品のみに適用 054項 癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質（CMRs）で規定する条件下で使用されるテキスタイルには適用されない	REACH規則「制限」
044	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩、および PFOA 関連化合物 Perfluorooctanoic acid (PFOA), its salts, and PFOA-related compounds	＜成形品・混合物＞ 製品質量中または混合物中において25ppb未満であること。 ・PFOA 関連化合物（注釈 3）の場合、1 つまたはその組み合せで 1000ppb 未満であること	除外用途：表1e	REACH規則「制限」
045	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD) Hexabromocyclododecane	＜成形品＞ ① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が0.01wt%以下であること ＜化学品＞ 含有率が 0.01wt%以下であること	詳細物質：表1h	POPs規則
046	エンドスルファン Endosulfan	①意図的添加禁止 ②製造工程中での付着・混入・生成禁止		化審法
047	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP） Bis(2-ethylhexyl) phthalate （DEHP）	＜電気電子機器＞ ① 意図的添加禁止 ② 素材質量における含有率が1000ppm以下であること ＜電気電子機器以外（電池）＞ （包装材含む） 可塑化された材料中（注釈4）において、4物質それぞれの含有率の合計が1000ppm未満であること	電池については5項（p.22）を参照	RoHS指令
048	フタル酸ブチルベンジル （BBP） Butyl benzyl phthalate （BBP）			
049	フタル酸ジーｎーブチル （DBP） Dibutyl phthalate （DBP）			REACH規則「制限」
050	フタル酸ジイソブチル （DIBP） Diisobutyl phthalate （DIBP）			
051	ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル Pentachlorophenol, Pentachlorophenol-salts, Pentachlorophenol-esters	① 意図的添加禁止 ② 製造工程中の付着・混入・生成禁止		化審法 トルコ法
052	二塩化コバルト Cobalt dichloride	＜シリカゲルおよびその他化学品＞ 含有率が0.01wt%未満であること		REACH規則「制限」
053	4,4'-プロパン-2,2-ジイルジフェノール；ビスフェノール A 4,4'-isopropylidenediphenol;bisphenol A CAS No. 80-05-7	＜感熱紙＞ 感熱紙中の含有率が0.02wt％未満であること		REACH規則「制限」
054	発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質（CMRs） 詳細：表 1i Certain substances classified as carcinogenic, mutagenic or toxic for reproduction (CMR substances)	①意図的添加禁止 ②素材質量における含有率が別表1iの閾値未満であること	本項は、通常または合理的に予見可能な使用条件下において、衣服および履物と同程度で人間の皮膚と接触するテキスタイルに適用される	REACH規則「制限」

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

【表1に関する注釈】

1） 納入品は上記「含有禁止基準」を全て満足していること。

なお、「含有禁止基準」に数値が設定されている物質の含有率算出は以下の通りとする。

- 本項目において、含有率算出の分母は素材質量もしくは構成成形品質量であり、個々の物質においていずれを用いるかは表1の含有禁止基準の記載に準ずる。
- 複合物質または材料の場合には、次のものを素材とする。
  - 化合物、ポリマーアロイ、金属合金など
  - 塗料、接着剤、インク、ペースト、樹脂ポリマー、ガラスパウダー、セラミックパウダーなどの原材料については、それぞれの想定される使用方法によって最終的に形成されるもの。

    例） 塗料及び接着剤は、乾燥硬化後の状態

    樹脂ポリマーは、成形後の状態

    ガラス及びセラミックの成型後の状態
  - 塗装、印刷、めっきなどの単層。また、複層の場合には、それぞれの単層ごとの状態。
  - 包装材の場合には、ダンボール原紙、接着剤、テープ、インキなど
- 含有率算出の分子は、算出対象化学物質の質量とする。ただし、金属化合物の場合は、対象金属成分のみの質量を分子とする。

2） 包装材の場合の 4 物質:

カドミウム/カドミウム化合物、六価クロム化合物、鉛/鉛化合物、および水銀/水銀化合物

3） PFOA 関連物質:

構造要素のひとつとして他の炭素原子に直接付く C7F15-を持つ直鎖または分鎖ペルフルオロヘプチル派生物を有する物質（その塩およびポリマーを含む）または、構造要素のひとつとして C8F17-を持つ直鎖または分鎖ペルフルオロオクチル派生物を有する物質（その塩およびポリマーを含む）。

以下の関連物質は対象外

・C8F17-X で X が F（フッ素）,Cl（塩素）, Br（臭素）である場合

・C8F17-C(=O)OH、C8F17-C(=O)O-X'または C8F17-CF2-X'で X'がいかなる基およびその塩である場合

4）可塑化された材料とは、次のどれかの均質材料を意味する。

・塩化ビニル(PVC)、塩化ポリビニリデン(PVDC)、ポリビニルアセテート(PVA)、ポリウレタン

・シリコンゴムおよび天然ラテックスコーティングを除くその他のポリマー(ポリマーフォーム、ゴム材料含む)

・接着剤、シーラント、塗料およびインク

表 1a ： アゾ染料・顔料から生成されるアミン類

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.
4-アミノビフェニル	biphenyl-4-ylamine	92-67-1
ベンジジン	Benzidine	92-87-5
4-クロロ-2-メチルアニリン	4-chloro-o-toluidine	95-69-2
2-ナフチルアミン	2-naphthylamine	91-59-8
o-アミノアゾトルエン	o-aminoazotoluene	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	5-nitro-o-toluidine	99-55-8
p-クロロアニリン	4-chloroaniline	106-47-8
2,4-ジアミノアニソール	4-methoxy-m-phenylenediamine	615-05-4
4,4'-メチレンジアニリン	4,4'-methylenedianiline	101-77-9
3,3'-ジクロロベンジジン	3,3'-dichlorobenzidine	91-94-1
3,3'-ジメトキシベンジジン	3,3'-dimethoxybenzidine	119-90-4

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.
3,3'-ジメチルベンジジン	3,3'-dimethylbenzidine	119-93-7
4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	4,4'-methylenedi-o-toluidine	838-88-0
6-メトキシ-m-トルイジン	6-methoxy-m-toluidine	120-71-8
4,4'-メチレン-ビス(2-クロロアニリン)	4,4'-methylene-bis(2-chloroaniline)	101-14-4
4,4'-オキシジアニリン	4,4'-oxydianiline	101-80-4
4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	4,4'-thiodianiline	139-65-1
o-トルイジン	o-toluidine	95-53-4
4-メチル-m-フェニレンジアミン	4-methyl-m-phenylenediamine	95-80-7
2,4,5-トリメチルアニリン	2,4,5-trimethylaniline	137-17-7
o-アニシジン	o-anisidine	90-04-0
4-アミノアゾベンゼン	4-amino azobenzene	60-09-3

表 1b ： オゾン層破壊物質

物質名（英語名を正式とする）			CAS No.	備考
CFC 類 Chlorofluorocarbons	CFC-11		75-69-4	
	CFC-12		75-71-8	
	CFC-13		75-72-9	
	CFC-111		354-56-3	
	CFC-112		76-12-0 76-11-9	
	CFC-113		76-13-1 354-58-5 26523-64-8	
	CFC-114		76-14-2 1320-37-2 374-07-2	
	CFC-115		76-15-3	
	CFC-211		422-78-6 422-81-1 135401-87-5	
	CFC-212		3182-26-1 134452-44-1	
	CFC-213		134237-31-3 2354-06-5	
	CFC-214		29255-31-0 2268-46-4	
	CFC-215		1599-41-3 76-17-5 4259-43-2 1652-81-9 812-30-6	
	CFC-216		661-97-2	
	CFC-217		422-86-6	
特定ハロン類 Halons	ハロン-1011(ブロモクロロメタン)	Halon-1011 (Bromochloromethane)	74-97-5	
	ハロン-1202	Halon-1202	75-61-6	注釈1
	ハロン-1211	Halon-1211	353-59-3	
	ハロン-1301	Halon-1301	75-63-8	
	ハロン-2402	Halon-2402	124-73-2 25497-30-7 27336-23-8	

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）			CAS No.	備考
テトラクロロメタン(四塩化炭素)		Tetrachloromethane (Carbon tetrachloride)	56-23-5	
1,1,1-トリクロロエタン（メチルクロロホルム）		1,1,1-Trichloroethane (Methylchloroform)	71-55-6	
ブロモメタン（臭化メチル）		Bromomethane (Methyl bromide)	74-83-9	
ブロモエタン（臭化エチル）		Bromoethane (Ethyl bromide)	74-96-4	注釈1
1-ブロモプロパン（臭化 n プロピル）		1-Bromopropane (n-propyl bromide)	106-94-5	注釈1
トリフルオロイオドメタン(ヨウ化トリフルオロメチル)		Trifluoroiodomethane (Trifluoromethyl iodide)	2314-97-8	注釈1
クロロメタン（塩化メチル）		Chloromethane (Methyl chloride)	74-87-3	注釈1
HBFC 類 HBFCs (Hydrobromofluorocarbons)	ジブロモフルオロメタン (HBFC-21 B2)	Dibromofluoromethane (HBFC-21 B2)	1868-53-7	
	ブロモジフルオロメタン (HBFC-22 B1)	Bromodifluoromethane (HBFC-22 B1)	1511-62-2	
	ブロモフルオロメタン (HBFC-31 B1)	Bromofluoromethane (HBFC-31 B1)	373-52-4	
	テトラブロモフルオロエタン (HBFC-121 B4)	Tetrabromofluoroethane (HBFC-121 B4)	306-80-9 353-93-5	
	トリブロモジフルオロエタン (HBFC-122 B3)	Tribromodifluoroethane (HBFC-122 B3)	353-97-9 677-34-9 7304-53-2	
	ジブロモトリフルオロエタン (HBFC-123 B2)	Dibromotrifluoroethane (HBFC-123 B2)	354-04-1	
	ブロモテトラフルオロエタン (HBFC-124 B1)	Bromotetrafluoroethane (HBFC-124 B1)	124-72-1	
	トリブロモフルオロエタン (HBFC-131 B3)	Tribromofluoroethane (HBFC-131 B3)	420-88-2 598-67-4	
	ジブロモジフルオロエタン (HBFC-132 B2)	Dibromodifluoroethane (HBFC-132 B2)	75-82-1 359-19-3	
	ブロモトリフルオロエタン (HBFC-133 B1)	Bromotrifluoroethane (HBFC-133 B1)	421-06-7	
	ジブロモフルオロエタン (HBFC-141 B2)	Dibromofluoroethane (HBFC-141 B2)	358-97-4	
	ブロモジフルオロエタン (HBFC-142 B1)	Bromodifluoroethane (HBFC-142 B1)	420-47-3 359-07-9	
	ブロモフルオロエタン (HBFC-151 B1)	Bromofluoroethane (HBFC-151 B1)	762-49-2	
	ヘキサブロモフルオロプロパン (HBFC-221 B6)	Hexabromofluoropropane (HBFC-221 B6)	-	
	ペンタブロモジフルオロプロパン (HBFC-222 B5)	Pentabromodifluoropropane (HBFC-222 B5)	-	
	テトラブロモトリフルオロプロパン (HBFC-223 B4)	Tetrabromotrifluoropropane (HBFC-223 B4)	-	
	トリブロモテトラフルオロプロパン (HBFC-224 B3)	Tribromotetrafluoropropane (HBFC-224 B3)	666-48-8	
	ジブロモペンタフルオロプロパン (HBFC-225 B2)	Dibromopentafluoropropane (HBFC-225 B2)	431-78-7	
	ブロモヘキサフルオロプロパン (HBFC-226 B1)	Bromohexafluoropropane (HBFC-226 B1)	2252-78-0	
	ペンタブロモフルオロプロパン (HBFC-231 B5)	Pentabromofluoropropane (HBFC-231 B5)	-	
	テトラブロモジフルオロプロパン (HBFC-232 B4)	Tetrabromodifluoropropane (HBFC-232 B4)	148875-98-3	

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）			CAS No.	備考
HBFC 類 HBFCs (Hydrobromofluorocarbons)	トリブロモトリフルオロプロパン (HBFC-233 B3)	Tribromotrifluoropropane (HBFC-233 B3)	421-90-9	
	ジブロモテトラフルオロプロパン (HBFC-234 B2)	Dibromotetrafluoropropane (HBFC-234 B2)	460-86-6	
	ブロモペンタフルオロプロパン (HBFC-235 B1)	Bromopentafluoropropane (HBFC-235 B1)	460-88-8 22692-16-6 26391-11-7 422-01-5 53692-43-6 53692-44-7 677-52-1 677-53-2 679-94-7	
	テトラブロモフルオロプロパン (HBFC-241 B4)	Tetrabromofluoropropane (HBFC-241 B4)	148875-95-0	
	トリブロモジフルオロプロパン (HBFC-242 B3)	Tribromodifluoropropane (HBFC-242 B3)	70192-80-2 666-25-1	
	ジブロモトリフルオロプロパン (HBFC-243 B2)	Dibromotrifluoropropane (HBFC-243 B2)	431-21-0	
	ブロモテトラフルオロプロパン (HBFC-244 B1)	Bromotetrafluoropropane (HBFC-244 B1)	679-84-5 19041-01-1 29151-25-5 460-67-3 70192-71-1 70192-84-6	
	トリブロモフルオロプロパン (HBFC-251 B3)	Tribromofluoropropane (HBFC-251 B3)	75372-14-4	
	ジブロモジフルオロプロパン (HBFC-252 B2)	Dibromodifluoropropane (HBFC-252 B2)	460-25-3	
	ブロモトリフルオロプロパン (HBFC-253 B1)	Bromotrifluoropropane (HBFC-253 B1)	421-46-5 460-32-2	
	ジブロモフルオロプロパン (HBFC-261 B2)	Dibromofluoropropane (HBFC-261 B2)	51584-26-0 1786-38-5 453-00-9 62135-10-8 62135-11-9	
	ブロモジフルオロプロパン (HBFC-262 B1)	Bromodifluoropropane (HBFC-262 B1)	111483-20-6 2195-05-3 420-89-3 420-98-4 430-87-5 461-49-4	
	ブロモフルオロプロパン (HBFC-271 B1)	Bromofluoropropane (HBFC-271 B1)	1871-72-3 352-91-0	
HCFC 類 HCFCs (Hydrochlorofluorocarbons)	HCFC-21		75-43-4	注釈1
	HCFC-22		75-45-6	注釈1
	HCFC-31		593-70-4	注釈1
	HCFC-121		134237-32-4 354-11-0 354-14-3	注釈1
	HCFC-122		41834-16-6 354-21-2 354-15-4 354-12-1	注釈1

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.	備考
HCFC 類 HCFCs (Hydrochlorofluorocarbons)	HCFC-123	34077-87-7 90454-18-5 306-83-2 354-23-4 812-04-4	注釈1
	HCFC-124	63938-10-3 2837-89-0 354-25-6	注釈1
	HCFC-131	27154-33-2 134237-34-6 359-28-4 811-95-0 2366-36-1	注釈1
	HCFC-132	25915-78-0 1649-08-7 1842-05-3 471-43-2 431-06-1	注釈1
	HCFC-133	1330-45-6 431-07-2 75-88-7 421-04-5	注釈1
	HCFC-141	1717-00-6 25167-88-8 430-57-9 430-53-5	注釈1
	HCFC-142	25497-29-4 338-65-8 75-68-3 338-64-7 55949-44-5	注釈1
	HCFC-151	110587-14-9 762-50-5 1615-75-4	注釈1
	HCFC-221	134237-35-7 29470-94-8 422-26-4	注釈1
	HCFC-222	134237-36-8 422-49-1 422-30-0 116867-32-4	注釈1
	HCFC-223	134237-37-9 422-52-6 422-50-4	注釈1
	HCFC-224	134237-38-0 422-54-8 422-53-7 422-51-5	注釈1

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.	備考
HCFC 類 HCFCs (Hydrochlorofluorocarbons)	HCFC-225	127564-92-5 128903-21-9 422-48-0 422-44-6 422-56-0 507-55-1 13474-88-9 431-86-7 136013-79-1 111512-56-2 2713-09-9	注釈1
	HCFC-226	134308-72-8 431-87-8 28987-04-4	注釈1
	HCFC-231	134190-48-0 421-94-3	注釈1
	HCFC-232	134237-39-1 460-89-9	注釈1
	HCFC-233	134237-40-4 7125-83-9	注釈1
	HCFC-234	127564-83-4 425-94-5	注釈1
	HCFC-235	134237-41-5 460-92-4 108662-83-5	注釈1
	HCFC-241	134190-49-1 666-27-3	注釈1
	HCFC-242	134237-42-6 460-63-9	注釈1
	HCFC-243	134237-43-7 7125-99-7 338-75-0 460-69-5 116890-51-8	注釈1
	HCFC-244	134190-50-4 679-85-6 421-75-0	注釈1
	HCFC-251	134190-51-5 818-99-5 421-41-0	注釈1
	HCFC-252	134190-52-6 819-00-1	注釈1
	HCFC-253	134237-44-8 460-35-5 26588-23-8	注釈1
	HCFC-261	134237-45-9 7799-56-6 420-97-3 127404-11-9	注釈1
	HCFC-262	134190-53-7 420-99-5 102738-79-4 421-02-3	注釈1

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.	備考
HCFC 類 HCFCs (Hydrochlorofluorocarbons)	HCFC-271	134190-54-8 420-44-0 430-55-7	注釈1

【表1bに関する注釈】

1） 表4において指定する製造時使用禁止物質から除く

表 1c ： ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類)および特定代替品

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.
ポリ塩化ビフェニル類（全ての異性体および同族体）	Polychlorinated Biphenyls (all isomers and congeners)	1336-36-3 他
モノメチル-テトラクロロ-ジフェニルメタン （Ugilec 141）	Monomethyl-tetrachloro-diphenyl methane (Ugilec 141)	76253-60-6
モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン （Ugilec 121, Ugilec 21）	Monomethyl-dichloro-diphenyl methane (Ugilec 121, Ugilec 21)	81161-70-8
モノメチル-ジブロモ-ジフェニルメタン（DBBT）	Monomethyl-dibromo-diphenyl methane (DBBT)	99688-47-8

表 1d ： フッ素系温室効果ガス(HFC, PFC, SF6)

物質名（英語名を正式とする）			CAS No.
PFC 類 PFCs (Perfluorocarbons)	四フッ化炭素 (パーフルオロメタン)	Carbon tetrafluoride (Perfluoromethane)	75-73-0
	パーフルオロエタン (ヘキサフルオロエタン)	Perfluoroethane (Hexafluoroethane)	76-16-4
	パーフルオロプロパン (オクラフルオロプロパン)	Perfluoropropane (Octafluoropropane)	76-19-7
	パーフルオロブタン (デカフルオロブタン)	Perfluorobutane (Decafluorobutane)	355-25-9
PFC 類 PFCs (Perfluorocarbons)	パーフルオロペンタン (ドデカフルオロペンタン)	Perfluoropentane (Dodecafluoropentane)	678-26-2
	パーフルオロヘキサン (テトラデカフルオロヘキサン)	Perfluorohexane (Tetradecafluorohexane)	355-42-0
	パーフルオロシクロブタン	Perfluorocyclobutane	115-25-3
六フッ化硫黄（SF6）		Sulfur Hexafluoride (SF6)	2551-62-4
HFC 類 HFCs (Hydrofluorocarbons)	トリフルオロメタン（HFC-23）	Trifluoromethane (HFC-23)	75-46-7
	ジフルオロメタン（HFC-32）	Difluoromethane (HFC-32)	75-10-5
	フッ化メチル（HFC-41）	Methyl fluoride (HFC-41)	593-53-3
	2H,3H-デカフルオロペンタン (HFC-43-10mee)	2H,3H-Decafluoropentane (HFC-43-10mee)	138495-42-8
	ペンタフルオロエタン（HFC-125）	Pentafluoroethane (HFC-125)	354-33-6
	1,1,2,2-テトラフルオロエタン (HFC-134)	1,1,2,2-Tetrafluoroethane （HFC-134)	359-35-3
	1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HFC-134a)	1,1,1,2-Tetrafluoroethane （HFC-134a)	811-97-2
	ジフルオロエタン	Difluoroethane	25497-28-3
	1,1-ジフルオロエタン（HFC-152a）	1,1-Difluoroethane (HFC-152a)	75-37-6
	1,2-ジフルオロエタン	1,2-Difluoroethane	624-72-6
	トリフルオロエタン	Trifluoroethane	27987-06-0

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）			CAS No.
	1,1,2-トリフルオロエタン（HFC-143）	1,1,2-Trifluoroethane (HFC-143)	430-66-0
	1,1,1-トリフルオロエタン（HFC-143a）	1,1,1-Trifluoroethane (HFC-143a)	420-46-2
	2H-ヘプタフルオロプロパン（HFC-227ea）	2H-Heptafluoropropane (HFC-227ea)	431-89-0
	1,1,1,2,2,3,3-ヘプタフルオロプロパン	1,1,1,2,2,3,3-Heptafluoropropane	2252-84-8
	1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン（HFC-236cb）	1,1,1,2,2,3-Hexafluoro-propane (HFC-236cb)	677-56-5
	1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン（HFC-236ea）	1,1,1,2,3,3-Hexafluoropropane (HFC-236ea)	431-63-0
	ヘキサフルオロプロパン	Hexafluoropropane	27070-61-7
	1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン（HFC-236fa）	1,1,1,3,3,3-Hexafluoropropane (HFC-236fa)	690-39-1
	1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン（HFC-245ca）	1,1,2,2,3-Pentafluoropropane (HFC-245ca)	679-86-7
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン（HFC-245fa）	1,1,1,3,3-Pentafluoropropane (HFC-245fa)	460-73-1
	1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン	1,1,1,2,2-Pentafluoropropane	1814-88-6
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン（HFC-365mfc）	1,1,1,3,3-Pentafluorobutane (HFC-365mfc)	406-58-6

表 1e ： 含有禁止の除外用途

No	物質名（英語名を正式とする）	除外用途（注釈1）	
003	カドミウム／カドミウム化合物 Cadmium /Cadmium Compounds	8(b)-I	以下で使用される電気接点中のカドミウムとその化合物 ・ サーキットブレーカー ・ 熱感知制御 ・ サーマルモータープロテクター(密閉型サーマルモータープロテクターを除く) ・ 下記定格の AC スイッチ: － AC250V 以上において 6A 以上または － AC125V 以上において 12A 以上 ・ 18V DC 以上において 20A 以上の定格の DC スイッチ ・ 200Hz 以上の電圧源周波数において使用するスイッチ （2021 年 7 月 21 日から禁止）
		13(b)-(II)	付属書の除外 39*に該当する用途を除く、ストライキング光学フィルタガラスタイプ中のカドミウム （2021 年 7 月 21 日から禁止）*除外番号 39（本規定で未使用の除外）：イルミネーションまたはディスプレイ・システム用途の色変換 II-VI 族化合物半導体 LED(発光領域 mm2 あたりのカドミウム＜10μg)に含まれるカドミウム
		13(b)-(III)	反射標準物質用のグレーズに含まれるカドミウム（2021 年 7 月 21 日から禁止）
005	鉛／鉛化合物 Lead/Lead Compounds	5(b)	蛍光管のｶﾞﾗｽ中の鉛：0.2wt%以下
		6(a) - I	合金成分として、機械加工用の鋼材に含まれる 0.35wt%までの鉛及びバッチ式溶融亜鉛めっき鋼品中に含まれる 0.2wt%までの鉛 （2021 年 7 月 21 日から禁止）
		6(b)-I	鉛を含有するアルミ廃材のリサイクルに由来する場合、合金成分としてアルミ材に含まれる 0.4wt%までの鉛（2021 年 7 月 21 日から禁止）
		6(b) -II	合金成分として機械加工用のアルミ材に含まれる 0.4wt%までの鉛 （2021 年 5 月 18 日から禁止）
		6(c)	銅合金に含まれる 4wt%までの鉛（2021 年 7 月 21 日から禁止）
		7(a)	高融点ハンダに含まれる鉛（すなわち鉛含有率が重量で 85%以上の鉛ベースの合金）（2021 年 7 月 21 日から禁止）
		7(c)- I	ｷｬﾊﾟｼﾀ中の誘電ｾﾗﾐｯｸを除くｶﾞﾗｽまたはｾﾗﾐｯｸ中の電気電子部品に含む鉛、例えばﾋﾟｴｿﾞﾃﾞﾊﾞｲｽ、ｶﾞﾗｽあるいはｾﾗﾐｯｸﾏﾄﾘｯｸｽ化合物 （2021 年 7 月 21 日から禁止）

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

No	物質名（英語名を正式とする）	除外用途（注釈1）	
005	鉛／鉛化合物 Lead/Lead Compounds	7(c)-Ⅱ	AC125V あるいは DC250V 以上の電圧用のｷｬﾊﾟｼﾀ中の誘電ｾﾗﾐｯｸに含まれる鉛
		13(a)	光学機器に使われる白ｶﾞﾗｽに含まれる鉛（2021 年 7 月 21 日から禁止）
		13(b)-(I)	イオン着色された光学ﾌｨﾙﾀガラスタイプ中の鉛（2021 年 7 月 21 日から禁止）
		13(b)-(III)	反射標準物質用のグレーズに含まれる鉛（2021 年 7 月 21 日から禁止）
		15(a)	下記基準の少なくとも一つが当てはまる場合の集積回路ﾊﾟｯｹｰｼﾞ(ﾌﾘｯﾌﾟﾁｯﾌﾟ)の内部半導体ダイおよびｷｬﾘｱ間における確実な電気接続に必要なはんだに含まれる鉛 ・ 90 nm 以上の半導体ﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾉｰﾄﾞ ・ いかなる半導体ﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾉｰﾄﾞにおいても単一ダイサイズが 300mm2 以上 ・ 300mm2 以上のダイまたは 300mm2 以上のｼﾘのインターポーザーを有するスタック型ダイパッケージ
006	水銀／水銀化合物 Mercury/Mercury Compounds	冷陰極蛍光灯と外部電極蛍光灯(CCFL と EEFL)に含まれる以下のものを越えない水銀(ﾗﾝﾌﾟ 1 個当たり)	
		3(a)	・短型（500mm 以下）: 3.5mg
		3(b)	・中型（500mm 超 1500mm 以下）: 5mg
		3(c)	・長型(1500mm 超): 13mg
044	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩、およびPFOA関連化合物 Perfluorooctanoic acid (PFOA), its salts and PFOA-related compounds	写真用ﾌｨﾙﾑｺｰﾃｨﾝｸﾞ、および半導体製造におけるﾌｫﾄﾘｿｸﾞﾗﾌｨｰ又はｴｯﾁﾝｸﾞ工程 （FDK グループは 2025 年 1 月 4 日から禁止）	

【表1eに関する注釈】

1） 表中の番号は RoHS 指令官報に記載されている適用除外の番号

表 1f ：多環芳香族炭化水素(PAH)

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.
ベンゾ（a）ピレン	Benzo[a]pyrene (BaP)	50-32-8
ベンゾ（e）ピレン	Benzo[e]pyrene (BeP)	192-97-2
ベンゾ（a）アントラセン	Benzo[a]anthracene (BaA)	56-55-3
クリセン	Chrysen (CHR)	218-01-9
ベンゾ（b）フルオランテン	Benzo[b]fluoranthene (BbFA)	205-99-2
ベンゾ（j）フルオランテン	Benzo[j]fluoranthene (BjFA)	205-82-3
ベンゾ（k）フルオランテン	Benzo[k]fluoranthene (BkFA)	207-08-9
ジベンゾ（a, h）アントラセン	Dibenzo[a,h]anthracene(DBAhA)	53-70-3

表 1g ：欠番

表 1h ：ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.
ヘキサブロモシクロドデカン	Hexabromocyclododecane	25637-99-4
		4736-49-6
		65701-47-5

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

物質名（英語名を正式とする）		CAS No.
ヘキサブロモシクロドデカン	Hexabromocyclododecane	138257-17-7
		138257-18-8
		138257-19-9
		169102-57-2
		678970-15-5
		678970-16-6
		678970-17-7
1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	1,2,5,6,9,10-hexabromocyclododecane	3194-55-6
α-ヘキサブロモシクロドデカン	α-hexabromocyclododecane	134237-50-6
β-ヘキサブロモシクロドデカン	β-hexabromocyclododecane	134237-51-7
γ-ヘキサブロモシクロドデカン	γ-hexabromocyclododecane	134237-52-8

表 1i. 発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質（CMRs）の含有禁止基準

No.	物質名 （英語名を正式とする。）	閾値レベル（*1）
1	カドミウムおよびその化合物 Cadmium and its compounds	カドミウム金属として 1ppm
2	六価クロム化合物 Chromium VI compounds	六価クロムとして 1ppm
3	ヒ素化合物 Arsenic compounds	ヒ素金属として 1ppm
4	鉛およびその化合物 Lead and its compounds	鉛金属として 1ppm
5	ベンゼン Benzene	5ppm
6	ベンゾ[a]アントラセン Benz[a]anthracene	1ppm
7	ベンゾ[b]フルオランテン Benz[e]acephenanthrylene	
8	ベンゾ[a]ピレン benzo[a]pyrene; benzo[def]chrysene	
9	ベンゾ[e]ピレン Benzo[e]pyrene	
10	ベンゾ[j]フルオランテン Benzo[j]fluoranthene	
11	ベンゾ[k]フルオランテン Benzo[k]fluoranthene	
12	クリセン Chrysene	
13	ジベンゾ[a,h]アントラセン Dibenz[a,h]anthracene	
14	p-(トリクロロメチル)クロロベンゼン α, α, α,4-tetrachlorotoluene; p-chlorobenzotrichloride	
15	ベンジリジン=トリクロリド α, α, α-trichlorotoluene; benzotrichloride	

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

No.	物質名 （英語名を正式とする。）	閾値レベル（*1）
16	(クロロメチル)ベンゼン α-chlorotoluene; benzyl chloride	1ppm
17	ホルムアルデヒド Formaldehyde	75ppm
18	ジアルキル(C=6、7(主成分)、8,分岐型)=フタラート 1,2-benzenedicarboxylic acid; di-C 6-8-branched alkylesters, C 7-rich	1000ppm 個別、または本表(No.18～22)の他のフタレートとの組み合せ、またはその他のフタレート(*2)との組み合わせ
19	ビス(2-メトキシエチル)=フタラート Bis(2-methoxyethyl) phthalate	
20	ジイソペンチル=フタラート Diisopentylphthalate	
21	ジペンタン-1-イル=フタラート（DPP） Di-n-pentyl phthalate (DPP)	
22	ジヘキサン-1-イル=フタラート（DnHP） Di-n-hexyl phthalate (DnHP)	
23	1-メチル-2-ピロリドン（NMP） N-methyl-2-pyrrolidone; 1-methyl-2-pyrrolidone (NMP)	3000ppm
24	N,N-ジメチルアセトアミド（DMAC） N,N-dimethylacetamide (DMAC)	
25	N,N-ジメチルホルムアミド（DMF） N,N-dimethylformamide; dimethyl formamide (DMF)	
26	1,4,7,8-テトラアミノアントラキノン; C.I.ディスパースブルー1 1,4,5,8-tetraaminoanthraquinone; C.I. Disperse Blue 1	50ppm
27	4,4'-(4-イミノシクロヘキサ-2,5-ジエニリデンメチレン)ジアニリン塩酸塩 Benzenamine, 4,4′ -(4-iminocyclohexa-2,5-dienylidenemethylene)dianilinehydrochloride; C.I. Basic Red 9	
28	C.I.ベーシックバイオレット 3 [ミヒラーズケトン(EC No. 202-027-5)を 0.1%以上含有] [4-[4,4′ -bis(dimethylamino)benzhydrylidene]cyclohexa-2,5-dien-1-ylidene]dimethylammonium chloride; C.I. Basic Violet 3 with ≥ 0,1 % of Michler's ketone (EC no. 202-027-5)	
29	4-クロロ-2-メチルアニリニウム=クロリド 4-chloro-o-toluidinium chloride	30ppm
30	2-ナフタレンアミン・酢酸 2-Naphthylammoniumacetate	
31	硫酸 2,4-ジアミノアニソール 4-methoxy-m-phenylene diammonium sulphate; 2,4-diaminoanisole sulphate	
32	2,4,5-トリメチルアニリン・塩酸塩 2,4,5-trimethylaniline hydrochloride	
33	キノリン Quinoline	50ppm

*1 金属換算の算出方法（参考）
例）亜硫酸カドミウムのカドミウム金属換算
(亜硫酸カドミウムの含有量)×(カドミウムの原子量)÷(亜硫酸カドミウムの分子量)
=(亜硫酸カドミウムの含有量)× 112.4÷192.5

*2 EC 規則 No 1272/2008(EU CLP 規則)の付属書 VI のパート 3 で危険有害性クラスが発癌性、生殖細胞変異原性または生殖毒性カテゴリー1A または 1B に分類される物質を対象とする。
REGULATION (EC) No 1272/2008 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 16 December 2008
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1550794756233&uri=CELEX:32008R1272
【外部リンク】

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

2. 含有報告物質

表 2 ： 含有報告物質

REACH 規則第 33 条(1)に基づき、EU 域内への成形品の供給者は SVHC 候補物質が重量比 0.1%を超える濃度で含有する構成部材または組立品に関して、必要情報を伝達しなければならない。この規則に基づき、ECHA(欧州化学品庁)の公表する最新の SVHC リストを確認し、次の管理を行う。
最新の情報は、次の外部リンク先を参照する。(外部リンク先の表を表 2 とする)
https://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table

1) 管理報告内容
   - 納入品および包装材が、上記条件に該当するかどうかを把握・管理し、該当する場合は対象物質の質量、使用用途、含有部位等を報告する。
2) 含有率算出の考え方について
   - 本項目において、含有率算出の分母は構成成形品の質量とする。
     含有率算出の分子は、算出対象化学物質の質量とする。
3) SVHC 候補物質に複数ある鉛化合物については、表 1e.に示す「鉛化合物」の除外用途として使用の場合のみに適用。それ以外の用途では、「鉛化合物」として表 1 の基準を満たすこと。
4) SVHC 候補物質に複数あるカドミウム及びカドミウム化合物については、表 1e.に示す「カドミウム化合物」の除外用途として使用の場合のみに適用。それ以外の用途では、「カドミウム化合物」として表 1 の基準を満たすこと。
5) パーフルオロオクタン酸アンモニウム (APFO)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)については、繊維、カーペット、およびその他コーティングされた製品で該当した時のみに適用。それ以外の用途では、「PFOA、その塩および PFOA のエステル」として表 1 の基準を満たすこと。

3.含有管理物質

表 3 ： 含有管理物質(注釈1、2)

No	物質名(英語名を正式とする)	CAS No.	対象となる条件	備考
001	臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDD 以外) Brominated flame retardants (other than PBBs, PBDEs, HBCDDs)	―	意図的に添加されている場合、含有量を管理	詳細物質: 表 3a
002	ポリ塩化ビニル (PVC) Polyvinyl Chloride (PVC)	―	意図的に添加されている場合、当該物質を含有する素材質量を管理	
003	発癌性物質、変異原性物質、生殖毒性物質(CMRs)	―	意図的に添加されている場合、含有量を管理 ただし表 1 054 項に示す CMRs の含有禁止基準以外に適用	詳細物質: 注釈3
004	難分解性、生体蓄積性かつ有毒性を有する物質(PBTs)、 非常に強い難分解性かつ非常に強い生体蓄積性を有する物質(vPvBs)	―	意図的に添加されている場合、含有量を管理	詳細物質: 注釈4

【表 3 に関する注釈】

1) 記録管理内容
   - 納入品が表 3 記載の「対象となる条件」に該当するかどうかを把握し、該当する場合は対象物質の質量、使用用途、含有部位等を記録管理する。
2) 含有率算出の考え方について
   - 本項目において、含有率算出の分母は対象物品の総質量とする。
   - 複合物質または材料の場合には、次の物を素材とする。
     - 化合物、ポリマーアロイ、金属合金など
     - 塗料、接着剤、インク、ペースト、樹脂ポリマー、ガラスパウダー、セラミックパウダーなどの原材料については、それぞれの想定される使用方法によって最終的に形成されるもの。
       例)塗料及び接着剤は、乾燥硬化後の状態
       樹脂ポリマーは、成形後の状態
       ガラス及びセラミックの成形後の状態
     - 塗装、印刷、めっきなどの単層。また、複層の場合には、それぞれの単層ごとの状態。

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

- 包装材の場合には、段ボール原紙、接着剤、テープ、インキなど
- 含有率算出の分子は、算出対象化学物質の質量とする。ただし、金属化合物の場合は、対象金属成分のみの質量を分子とする。

3) 発癌性物質(Carc.)、変異原性物質(Muta.)、生殖毒性物質(Repr.)（CMRs）とは、以下の URL に示す REGULATION (EC) No 1272/2008　ANNEX VI　Table 3.1, Table 3.2 及び COMMISSION REGULATION (EU) No 605/2014　Annex III(1)(2)において Carc. 1A/1B, Muta. 1A/1B, Repr. 1A/1B 及び Carc. Cat. 1,2、Muta. Cat. 1,2、Repr. Cat. 1,2 に分類される物質を対象とする。

REGULATION (EC) No 1272/2008 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 16 December 2008　ANNEX VI　Table 3.1, Table 3.2
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1550794756233&uri=CELEX:32008R1272
【外部リンク】

COMMISSION REGULATION (EU) No 605/2014 of 5 June 2014 Annex III(1)(2)
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:32014R0605
【外部リンク】

4) 難分解性、生体蓄積性かつ有毒性を有する物質（PBTs）、非常に強い難分解性かつ非常に強い生体蓄積性を有する物質（vPvBs）とは、REACH 規則の第 57 条が規定する条件を満たした物質を対象とする。

表 3a. 臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDD 以外)

臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDD 以外)（英語名を正式とする）		CAS No.
ISO1043-4 コード番号 FR(14)[脂肪族/脂環式臭素化化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	Brominated flame retardant which comes under notation of ISO1043-4 code number FR(14) [Aliphatic/alicyclic brominated compounds]	―
ISO1043-4 コード番号 FR(15)[脂肪族/脂環式臭素化化合物とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	Brominated flame retardant which comes under notation of ISO1043-4 code number FR(15) [Aliphatic/alicyclic brominated compounds in combination with antimony compounds]	―
ISO1043-4 コード番号 FR(16)[芳香族臭素化化合物（臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く）]の表記法に該当する臭素系難燃剤	Brominated flame retardant which comes under notation of ISO1043-4 code number FR(16) [Aromatic brominated compounds excluding brominated diphenyl ether and biphenyls]	―
ISO1043-4 コード番号 FR(17)[芳香族臭素化化合物（臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く）とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	Brominated flame retardant which comes under notation of ISO1043-4 code number FR(17) [Aromatic brominated compounds excluding brominated diphenyl ether and biphenyls in combination with antimony compounds]	―
ISO1043-4 コード番号 FR(22)[脂肪族/脂環式塩素化及び臭素化化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	Brominated flame retardant which comes under notation of ISO1043-4 code number FR(22) [Aliphatic/alicyclic chlorinated and brominated compounds]	―
ISO1043-4 コード番号 FR(42)[臭素化有機リン化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	Brominated flame retardant which comes under notation of ISO1043-4 code number FR(42) [Brominated organic phosphorus compounds]	―
ポリ(2, 6-ジブロモフェニレンオキシド)	Poly(2,6-dibromo-phenylene oxide)	69882-11-7
テトラデカブロモ-P-ジフェノキシベンゼン	Tetra-decabromo-diphenoxy-benzene	58965-66-5
1,2-ビス(2,4,6-トリブロモフェノキシ)エタン	1,2-Bis(2,4,6-tribromo-phenoxy)ethane	37853-59-1
3,5,3',5'-テトラブロモビスフェノール A (TBBA)	3,5,3',5'-Tetrabromo-bisphenol A (TBBA)	79-94-7
TBBA (構造特定せず)	TBBA, unspecified	30496-13-0
TBBA (エピクロロヒドリンオリゴマー)	TBBA-epichlorhydrin oligomer	40039-93-8
TBBA (TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	TBBA-TBBA-diglycidyl-ether oligomer	70682-74-5
TBBA (炭酸オリゴマー)	TBBA carbonate oligomer	28906-13-0

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDD 以外)（英語名を正式とする）		CAS No.
TBBA 炭酸オリゴマー、フェノキシエンドキャップト	TBBA carbonate oligomer, phenoxy end capped	94334-64-2
TBBA 炭酸オリゴマー、2,4,6-トリブロモフェノールターミネイティド	TBBA carbonate oligomer, 2,4,6-tribromo-phenol terminated	71342-77-3
TBBA ビスフェノール A ホスゲンポリマー	TBBA-bisphenol A-phosgene polymer	32844-27-2
臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	Brominated epoxy resin end-capped with tribromophenol	139638-58-7
臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	Brominated epoxy resin end-capped with tribromophenol	135229-48-0
TBBA-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	TBBA-(2,3-dibromo-propyl-ether)	21850-44-2
TBBA ビス-(2-ヒドロキシエチルエーテル)	TBBA bis-(2-hydroxy-ethyl-ether)	4162-45-2
TBBA ビス(アリルエーテル)	TBBA-bis-(allyl-ether)	25327-89-3
TBBA ジメチルエーテル	TBBA-dimethyl-ether	37853-61-5
テトラブロモビスフェノール S	Tetrabromo-bisphenol S	39635-79-5
TBBS ビス-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	TBBS-bis-(2,3-dibromo-propyl-ether)	42757-55-1
2,4-ジブロモフェノール	2,4-Dibromo-phenol	615-58-7
2,4,6-トリブロモフェノール	2,4,6-Tribromo-phenol	118-79-6
ペンタブロモフェノール	Pentabromo-phenol	608-71-9
2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	2,4,6-Tribromo-phenyl-allyl-ether	3278-89-5
トリブロモフェニルアリルエーテル (構造特定せず)	Tribromo-phenyl-allyl-ether, unspecified	26762-91-4
テトラブロモフタル酸ジメチル	Bis(methyl)tetrabromo-phthalate	55481-60-2
テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	Bis(2-ethylhexyl)tetrabromo-phthalate	26040-51-7
2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	2-Hydroxy-propyl-2-(2-hydroxy-ethyl)-ethyl-TBP	20566-35-2
TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	TBPA, glycol-and propylene-oxide esters	75790-69-1
N,N'-エチレン-ビス-(テトラブロモ-フタルイミド)	N,N'-Ethylene-bis-(tetrabromo-phthalimide)	32588-76-4
エチレン-ビス(5,6-ジブロモノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	Ethylene-bis(5,6-dibromo-norbornane-2,3-dicarboximide)	52907-07-0
2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	2,3-Dibromo-2-butene-1,4-diol	3234-02-4
ジブロモネオペンチルグリコール	Dibromo-neopentyl-glycol	3296-90-0
2,3-ジブロモプロパノール	Dibromo-propanol	96-13-9
トリブロモ-ネオペンチルアルコール	Tribromo-neopentyl-alcohol	36483-57-5
ポリトリブロモスチレン	Poly tribromo-styrene	57137-10-7
トリブロモスチレン	Tribromo-styrene	61368-34-1
ジブロモ-スチレン、PP グラフティド	Dibromo-styrene grafted PP	171091-06-8
ポリジブロモスチレン	Poly-dibromo-styrene	31780-26-4
ブロモ/クロロパラフィン類	Bromo-/Chloro-paraffins	68955-41-9
ブロモ/クロロアルファオレフィン	Bromo-/Chloro-alpha-olefin	82600-56-4
ブロモエチレン	Vinylbromide	593-60-2
トリス(2,3-ジブロモプロピル)イソシアヌル酸	Tris-(2,3-dibromo-propyl)-isocyanurate	52434-90-9
トリス(2,3-ジブロモフェニル)フォスフェート	Tris(2,4-dibromo-phenyl) phosphate	49690-63-3
トリス(トリブロモ-ネオペンチル)フォスフェート	Tris(tribromo-neopentyl) phosphate	19186-97-1

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDD 以外)（英語名を正式とする）		CAS No.
塩素化、臭素化リン酸エステル	Chlorinated and brominated phosphate ester	125997-20-8
ペンタブロモトルエン	Pentabromo-toluene	87-83-2
ペンタブロモベンジルブロミド	Pentabromo-benzyl bromide	38521-51-6
臭素化 1,3-ブタジエンホモポリマー	1,3-Butadiene homopolymer, brominated	68441-46-3
ペンタブロモベンジルアクリレートモノマー	Pentabromo-benzyl-acrylate, monomer	59447-55-1
ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	Pentabromo-benzyl-acrylate, polymer	59447-57-3
デカブロモジフェニルエタン	Decabromo-diphenyl-ethane	84852-53-9
トリブロモビスフェニルマレインイミド	Tribromo-bisphenyl-maleinimide	59789-51-4
臭素化トリメチルフェニルリンデン	Brominated trimethylphenyl-lindane	―
その他の臭素系難燃剤	Other Brominated Flame Retardants	―
テトラブロモシクロオクタン	Tetrabromo-cyclo-octane	31454-48-5
1,2-ジブロモ-4-(1,2-ジブロモメチル)シクロヘキサン	1,2-Dibromo-4-(1,2-dibromo-methyl)-cyclo-hexane	3322-93-8
TBPA Na ソルト	TBPA Na salt	25357-79-3
テトラブロモフタル酸無水物	Tetrabromo phthalic-anhydride	632-79-1
オクタブロモ-1,1,3-トリメチル-1-フェニルインダン (FR-1808)	Octabromo-1,1,3-trimethyl-1-phenylindane (FR-1808)	155613-93-7

4. 製造時使用禁止物質

表 4 ： 製造時使用禁止物質

製造時使用禁止物質	備考
表 1b に示すオゾン層破壊物質	・下記用途で使用される場合を除く － 分析・測定及び商品開発などの直接の製造工程以外に使用される場合 － 冷凍機・空調機に使用される場合 ・下記物質を対象物質から除く － 表 1b 注釈 1 記載の物質： ・HCFC 類* ・特定ハロン類のハロン-1202 ・ブロモエタン（臭化エチル） ・1-ブロモプロパン（臭化 n プロピル） ・トリフルオロイオドメタン(ヨウ化トリフルオロメチル) ・クロロメタン（塩化メチル） *HCFC 類を使用する場合は、排出が極力無いようにし、使用量の削減に努めること。

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

5. 購入電池及び電池部材に関する事項

カドミウム(Cd)、鉛(Pb)、水銀(Hg)に関して、「購入電池」、および「電池部材」については表 5 の条件を満足させるものとする。

表 5:購入電池及び電池部材に関する事項

物質名	対象となる条件	主な引用法律
水銀 (Hg)	マンガン乾電池およびアルカリマンガン乾電池およびニッケル水素(Ni-MH)二次電池で、電池に対する重量比 0.0001%以下のもの	EU 電池指令 中国、台湾、北米及びカナダの各州，中南米の各国で同様の法令規制がある。
	上記以外で、電池に対する重量比 0.0005%以下のもの	
鉛 (Pb)	マンガン乾電池で、電池に対する重量比 0.1%以下のもの アルカリマンガン乾電池で、電池に対する重量比 0.004%以下のもの	
	上記以外で、電池に対する重量比 0.4%以下のもの 注)購入鉛電池は適用外とする	
カドミウム (Cd)	ニッケル・カドミウム電池(使用禁止)	
	マンガン電池、アルカリ電池およびニッケル水素(Ni-MH)二次電池で、電池に対する重量比 0.001%以下のもの	
	上記以外で、電池に対する重量比 0.002%以下のもの	

表 6:電池指令以外の禁止対象物質に関する事項

物質名	対象となる条件	主な引用法律
水銀	表 1 の 006 参照	表 5 に示す電池指令の基準に適合していれば RoHS 指令にも適合
カドミウム	表 1 の 003 参照	
鉛	表 1 の 005 参照	RoHS 指令
六価クロム	表 1 の 004 参照	
PBB 類	表 1 の 009 参照	
PBDE 類	表 1 の 010 参照	
DEHP	可塑化された材料中に、左記の物質を合計 1000ppm 以上含有しないこと。	委員会指令(EU)2018/2005(REACH 規則の附属書 XVII の Entry 51) 2020 年 7 月 7 日施行
BBP		
DBP		
DIBP		

RoHS 指令への適合については、RoHS 指令の前文 14 で電池指令を優先すると明記されているため、RoHS 指令への適合性を考慮する必要はない。しかし、FDK㈱の環境方針に従い、原則としてこれらの禁止物質を電池に用いたり混入させたりしないようにしなければならない。

なお、以下に該当する場合、無理にこれに従う必要はないが、対応を協議するため、速やかに FDK㈱に報告すること。

1) 代替物質又は代替材料がない。

2) 代替物質又は代替材料はあるが、技術的又は品質的な問題があって採用できない。

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

3) 代替物質又は代替材料はあるが、取引先を変更する必要がある、或いはコスト面又は品質面で問題がある。

4) 代替物質又は代替材料を導入するのに時間がかかる。(すぐには切り替えられない)

1)～4)は、技術革新や取引先のコストダウンによって解消されることが期待される。

従って、やむを得ず使用する場合にも管理物質の扱いとし、含有量などの情報を必ず FDK㈱に提供するとともに変更計画についても提出する。

なお、委員会指令(EU)2018/2005 が 2018 年 12 月 7 日に公布され、その附属書の3項に基づき、可塑化された材料中に、フタル酸エステル類 4 種を合計 1000ppm 以上含有してはならないことになった。この委員会指令に基づき、REACH 規則の附属書 XVII(制限物質)の一部が修正された。電気電子機器については RoHS 指令によるフタル酸エステル類の規制が優先されるため、この指令は適用されないが、電池は RoHS 指令の適用外のためこの指令が適用される。また、RoHS 指令では、フタル酸エステル類の合計含有量が 1000ppm を超えていても、個々の含有量が 1000ppm 以下であればよかったが、この指令では個々の含有量が 1000ppm 未満であっても合計含有量が 1000ppm 以上であれば禁止となり、より厳しい規制になるので注意が必要である。

5.1 用語及び定義

ここで用いる用語及び定義について次に規定する。

a) 電池

1 個又は複数個の一次電池又は二次電池から構成され、外装、端子、表示などを備える電池。FDK㈱が販売し、市場で実用に供される形態の全ての部品が電池に包含される。この部品としては、PTC 素子や温度ヒューズなどの保護素子及び機器との接続に用いるリード線、コネクタ、ネジ類なども含まれるが、実用にあたって廃棄される包装材などは含まれない。

b) 購入電池

FDK㈱が FDK㈱以外の電池製造者より直接又は間接に購入する全ての電池。

例)ボタン電池、リチウムコイン電池、マンガン乾電池、シール鉛電池など

c) 電池部材

電池を構成する部品及び材料。

包装材及び副資材は、購入電池及び電池部材に関する事項以外の要求事項に従う。

d) 対象となる条件

購入電池及び電池部材が、表 5 及び表 6 に示す各物質をそれぞれの含有量の上限を超えて含んではならない。表 5 の物質の含有量計算に当たっては、購入電池又は電池部材のそれぞれの単位重量を分母とするが、表 6 については均質材料を分母として計算する。

5.2 電池を含む製品に対する考え方

FDK㈱が販売する製品の中には，電池を含む形態の電気・電子機器もある。この場合，欧州規制がどのように適用されるかについて次に示す。電池又は電池部材を納入する取引先は，この考え方に基づき含有物質の調査を行う必要がある。但し，取引先は納入する部材が何に用いられているのか適切な情報を持っていない場合もあるため，FDK㈱に指示を仰いだ上で調査を行うとよい。

a) 電池の区分

電池指令の箇条 11 に，「使用済みの電池は機器から容易に取り外しができるように設計されなければならない。」と規定されている。また，同箇条 12 の 3 には「廃電気・電子機器と一緒に回収される

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

場合、電池/蓄電池は、回収された廃電気・電子機器から取り外されなくてはならない。」と規定されている。一旦取り外された電池はもはや RoHS 指令及び WEEE 指令の適用を受けない。従って，廃棄に当たって取り外されることになる電池は，リード線やコネクタなどを含み全て電池指令の適用範囲内である。それ以外の機器の部品などは RoHS 指令の適用を受ける。

b) 例外事項

電池指令の箇条 11 では，例外事項として「安全，性能，医学上の理由から，また，データ保全のために，電気の連続供給が必要であり，器具と電池/蓄電池との常時接続が必要な場合，機器取り外しの規定は適用されない。」と規定されている。これに該当する用途の電池は，半田付けなどで機器に接続することが許容される。

このように，取り外しをしない前提の電池について電池指令が適用されるか否かについては，欧州委員会は明確な回答を与えていない。

半田付けされていても，機器メーカーの保守要員などが電池を取り外すことになっている電池など，専門家が取り外す電池については電池指令の適用範囲であるとの見解が出されている。それ以外の，機器から取り外しできない電池については，水銀，カドミウムについては電池指令を，これ以外の 8 物質については RoHS 指令に適合するようにしておけば問題を回避できると考えられる。

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

【改訂履歴】

2015 年 2 月 16 日	第 1 版	全面改定 富士通㈱の富士通グループ指定化学物質リストに基づき，一部 FDK 独自の要求事項を追加した指定化学物質リストとした。これにより，従来の指定化学物質リストを廃止し，これに置き換える。
2015 年 2 月 20 日	第 2 版	含有禁止物質（5 物質）の基準変更および1物質名変更 含有報告物質（1 物質）の基準変更および 5 物質追加 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.3 版）による-
2015 年 9 月 1 日	第 3 版	用語の定義の追加 含有禁止物質の基準変更（1 物質）および 5 物質追加 表 1e の変更（除外用途の有効期限追加および PFOA 削除） 含有報告物質（2 物質）追加 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.4 版）による-
2016 年 3 月 1 日	第 4 版	含有禁止物質 1 物質追加と 2 物質基準変更 含有報告物質（2 物質）基準変更 含有報告物質（5 物質）追加 表 1e の失効済み除外用途削除 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.5.1 版）による-
2016 年 9 月 1 日	第 5 版	含有報告物質（1 物質）追加 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.6 版）による-
2016 年 12 月 5 日	第 6 版	含有禁止物質（フタル酸エステル類 4 物質）の発効日変更 箇条 5 を全面改訂
2017 年 3 月 31 日	第 7 版	含有禁止物質の基準変更（1 物質）および 2 物質追加 含有報告物質（4 物質）追加 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.7 版）による- 表 6：鉛の主な引用法律を変更 箇条 5：RoHS 指令適合の文章を変更
2017 年 10 月 10 日	第 8 版	含有禁止物質の基準変更（1 物質） 含有報告物質（1 物質）追加 表 1e の除外用途変更 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.8 版）による-
2018 年 5 月 15 日	第 9 版	含有禁止物質の基準変更（5 物質） 含有報告物質（7 物質）追加 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 2.9 版）による-
2018 年 9 月 26 日	第 10 版	表 1 の含有禁止物質 1 物質削除、1 物質追加 表 1e の除外用途の変更 表 2 の含有報告物質（10 物質）追加 -富士通グループ指定化学物質リスト（第 3.0 版）による-

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020

2019 年 8 月 19 日	第 11 版	含有禁止基準の一部変更
		含有禁止物質に 1 物質群を追加
		含有報告物質の表 2 を全面改定
		表 6 の一部変更
		5 項の一部変更
		-富士通グループ指定化学物質リスト(第 3.1 版、第 3.2 版)による-
2019 年 11 月 6 日	第 12 版	表 1e の除外用途"8(b)"及び"15"削除
		-富士通グループ指定化学物質リスト(第 3.3 版)による-
2020 年 6 月 1 日	第 13 版	表 1e:PFOA／PFOS 類縁化合物の除外用途削除
		-富士通グループ指定化学物質リスト(第 3.4 版)による-
2020 年12 月 21 日	第 14 版	表 1e:除外用途の有効期限一部修正
		-富士通グループ指定化学物質リスト(第 3.5 版)による-

All Rights Reserved, Copyright FDK株式会社 2020